令和７年３月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

去る１月１３日に、日向灘を震源とする最大震度５弱を観測した地震が発生し、本市におきましても、震度４を観測したところであります。

この地震に伴い、本市では直ちに情報連絡本部を設置し、情報の収集に努めるとともに、

気象庁が、南海トラフ地震との関連性について調査を開始したことに伴い、
「南海トラフ地震臨時情報」を発表したことから、その調査結果を注視したところであります。

気象庁の調査では、
この地震が、南海トラフ地震の発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと考えられる現象ではなかったとされましたが、
今後、いつ大規模な地震が発生してもおかしくないことに留意し、
引き続き地域防災計画を基本として、
危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、本市の姉妹都市である石川県能登町への支援についてであります。

本市では、令和６年能登半島地震が発生して以降、被災地である能登町に対し、職員の派遣や支援物資の搬送など、
同町との交流も深めていきながら、
復旧・復興に向けた支援を行ってきたところであります。

なお、能登町へのふるさと納税制度を活用した代理寄附や義援金につきましては、先月末をもって本市での受付を終了いたしましたが、これまでに、
約１億１，７００万円の代理寄附と
約９４２万円の義援金を受け付けたところであり、
ご協力をいただいた多くの皆様方に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

被災地の復旧・復興にはまだ時間を要するものと考えますが、
本市では、来年度についても、能登町との間で締結した「災害時の相互応援に関する協定」に基づき、引き続き同町へ本市の土木技術職員を派遣する予定としており、
今後もできる限りの支援を続けてまいります。

次に、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会についてであります。

令和９年に本県で、第８１回国民スポーツ大会及び第２６回全国障害者スポーツ大会が開催されますが、
本市では、開催まで１０００日を切ったことを記念し、
去る１月１１日に、文化会館において、小林市実行委員会の主催による

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ開催１０００日前イベント」を開催したところであります。

当日は、多くの市民や競技関係者が会場に訪れる中、
小林市実行委員会による「オール小林宣言」、
各競技団体代表者による大会に向けた決意表明の宣誓、
小林秀峰高等学校の生徒が作成した
カウントダウンボードのお披露目などが行われたところであります。

また、イベントの後半では、
ウエイトリフティング競技の日本女子チーム６人によるトークショーも行われ、
会場は大いに盛り上がりをみせたところであります。

今後も引き続き、本市で実施される競技の円滑な運営と大会の成功に向けて、
市民総参加型による「オール小林」での大会を目指してまいります。

次に、広報活動についてであります。

本市では、市内外の皆様へ本市の情報や魅力を発信するため、様々な広報活動を展開しているところですが、
令和７年宮崎県広報コンクールにおいて、
「広報こばやし」が広報紙部門で特選を、
広報写真部門で入選を果たすとともに、
本市の 食の魅力を伝えるＰＲ動画が映像部門で入選を果たし、
去る２月２０日に、宮崎県庁において、
その表彰式が行われたところであります。

今後におきましても、市内外の皆さまに本市の情報をわかりやすくお伝えできるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、新年度の予算編成についてであります。

本市の財政運営につきましては、
これまでの財政健全化に向けた行財政改革の取り組みにより、
基金残高の増加や、市債残高の減少など、着実に成果が現れているところであります。

しかしながら、物価の高騰が長期化する中、人口減少対策、社会保障の維持・充実、
防災・減災対策、市有施設の老朽化対策など、取り組むべき課題は依然として山積している

ところであります。

　これらの状況を踏まえつつ、令和７年度の予算編成につきましては、
真に必要な投資と財政健全化の両立を図りながら、
「第２次小林市総合計画」に掲げる将来都市像「みんなでてなむ笑顔あふれるじょじょんよかとこ小林市」の実現を目指すことを基調とし、
重点的・戦略的に推進する施策として、
「健幸のまちづくりの推進」、
「子育て支援・教育・福祉の推進」、
「産業・経済の活性化」、
「地域活性化と生活基盤の整備」、
「持続可能な未来の創造」、
の５つの柱を掲げ、
「未来のこばやし創生予算」として編成を

したところであります。

　市民の皆さまが、
健康で笑顔があふれ、幸せであるために、
また、明るい未来を創造するために編成した
予算となっており、
当初予算としては、過去最高額の予算規模と
なっております。

　主な事業としましては、
「健幸のまちづくりの推進」に関する事業と
して、
体育館、健康づくり、子育て支援、避難所の
機能を複合的に備えた
「健幸のまちづくり拠点施設」の整備と
令和８年度からの供用開始に向けた準備を
着実に進めるとともに、
市民の歩くことの習慣化に重点を置いた

「健幸都市推進事業」に引き続き取り組むこととしております。

　また、令和９年に本県で開催される
第８１回国民スポーツ大会及び
第２６回全国障害者スポーツ大会に向けて、
本市における準備を加速させながら、
市民の競技への理解や関心を高めるなど、
引き続き健幸のまちづくりの実現に向けて、
ソフト事業、ハード事業の両面から取り組みを推進してまいります。

　次に、「子育て支援・教育・福祉の推進」に関する事業として、
第２子に当たる０歳から２歳までの児童に係る保育料軽減の拡充や、
医療機関で個別に受診する１か月児健康診査費用の無償化など、

子育て支援の充実を図るとともに、
保護者の経済的負担の軽減を図るための
「てなんど小林学校給食応援事業」に
引き続き取り組んでまいります。

　また、小林市校内教育支援センターを
小林中学校内に設置するとともに、
小林市適応指導教室を小林市教育支援センター
に変更し、
ＴＥＮＡＭＵビル内に新たに設置する
豊かな学び支援室へ移転することにより、
誰一人取り残されない学びの保障に向けた
取り組みを推進してまいります。

　次に、「産業・経済の活性化」に関する事業
として、
茅葺きの宿かるかやの解体に伴う代替え
宿泊施設の整備を進めるとともに、

長期化する物価高騰の影響により落ち込んだ消費を喚起することを目的に
プレミアム付商品券を発行するための「地域経済緊急支援事業」に取り組んでまいります。

　また、農業後継者や新規就農者の早期経営安定を図る「農業経営の世代交代対策事業」に引き続き取り組むとともに、
林業の効率化・省力化のための新たな技術の活用や造林コストの低減を図る「森林整備促進事業」や、
令和７年１０月に北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会に向けて
酪農家を支援する「全日本ホルスタイン共進会事業」など、
農林畜産業の活性化を図る事業に取り組んでまいります。

次に、「地域活性化と生活基盤の整備」に関する事業として、
大規模災害等に備えるため緊急輸送道路の機能強化を図る
「都市計画道路整備事業」に引き続き取り組むとともに、
利用する市民や職員の安心・安全の確保と防災拠点としての機能を維持するため、野尻庁舎の本館にある行政機能を別館に移転するなど、防災力の強化を図ってまいります。

次に、「持続可能な未来の創造」に関する事業として、
令和８年度を始期とする第３次小林市総合計画を総合戦略と一体的に策定するとともに、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指し、

小林市立地適正化計画の策定及び
小林市都市計画マスタープランの見直しに取り組んでまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第１号専決処分した事件の報告につきましては、
小林市消防団第２分団第３部詰所に隣接する私有地において
消防ホースが一般車両に接触して発生した事故について、
令和７年１月３０日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

報告第２号専決処分した事件の報告につきましては、

市道５４号南小林原・売子木線において
市有車両が一般車両に接触して発生した事故
について、
令和７年２月１２日付けで専決処分いたし
ましたので、議会に報告するものであります。

報告第３号専決処分した事件の報告につき
ましては、
市道４４５号内田・八反線の管理上の瑕疵に
より発生した事故について、
令和７年２月１４日付けで専決処分いたし
ましたので、議会に報告するものであります。

報告第４号専決処分した事件の報告につき
ましては、
宮崎自動車道山之口サービスエリアにおいて
市有車両が一般車両に接触して発生した
事故について、

令和７年２月１４日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

議案第４号令和６年度小林市一般会計補正予算第１１号につきましては、
決算見込みに伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定による補正が主なものでありますが、基金積立金等の計上により、
歳入歳出それぞれ
９億７，０７４万３，０００円を増額し、
予算規模は
３４０億２，０２７万２，０００円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加する一方、繰越金、諸収入を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、避難所等で使用するテント式パーテーションを購入するための費用等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、畜産業の生産基盤の確保と競争力の強化を図るため、畜産クラスター協議会が実施する施設整備に対する補助金等を計上するものであります。

土木費につきましては、健幸のまちづくり拠点施設整備事業のデザインビルド委託料の増額等を計上するものであります。

なお、地籍調査事業費ほか１１事業につきましては、事業の完了が翌年度にわたること

が見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第５号令和６年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第５号につきましては、医療費の増加に伴う療養給付費負担金の増額等により、
歳入歳出それぞれ
１億５，０２４万３，０００円を増額するものであります。

議案第６号令和６年度小林市介護保険事業特別会計補正予算第４号につきましては、
介護給付費準備基金への積立金の増額等により、
歳入歳出それぞれ
８，７７０万４，０００円を増額するものであります。

議案第７号令和６年度小林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第５号につきましては、
決算見込みに伴う所要額の調整により、
歳入歳出それぞれ
１，６２７万円を減額するものであります。

議案第８号令和６年度小林市水道事業会計補正予算第４号につきましては、
収益的収入においては、他会計補助金の増に伴う
営業外収益５９万円を増額し、
収益的支出においては、人件費等の減に伴う
営業費用５２３万３，０００円を、
企業債利息の減に伴う
営業外費用１９４万円を減額する一方、
退職給付引当金繰入額の増に伴う

特別損失１，８９５万円を増額するものであります。

資本的支出においては、量水器購入費の減に伴う
有形固定資産購入費１００万円を減額するものであります。

議案第９号令和６年度小林市病院事業会計補正予算第４号につきましては、
収益的収入においては、
他会計負担金等の増に伴う
医業外収益８１２万５，０００円を増額し、
収益的支出においては、
他会計長期借入金利息の増に伴う
医業外費用５万円を増額するものであります。

資本的収入においては、

医療器械器具等購入の財源として
他会計繰入金２７５万円を増額し、
資本的支出においては、
他会計長期借入金償還金５００万円を増額するものであります。

議案第１０号令和７年度小林市一般会計予算につきましては、
歳入歳出それぞれ
３３４億８，０００万円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、
２４億３，０００万円の増額で、
率にしますと７．８パーセントの増となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額
１０５億３，５３９万３，０００円の
約４８パーセントを占める市税につきましては、
５０億８４７万８，０００円を計上し、
前年度と比較いたしますと
６，３１０万６，０００円の増額を見込んでおります。

また、ふるさと納税による寄附金を原資とする未来まち創生基金につきましては、
ご寄附をいただいた方々の小林市に対する思いを受け止めまして、
将来を担う子ども達の育成に資するため、
学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、
子育て支援の事業を中心に活用いたします。

依存財源につきましては、

地方交付税、国県支出金、市債等総額
２２９億４，４６０万７，０００円
を計上いたしました。

投資的経費等の増額に伴い、国庫支出金が
１０億３，０１６万３，０００円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、扶助費の増額等を見込みまして、
前年度と比較いたしますと２．２パーセントの増となる
１４２億２，５５９万３，０００円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、

５６億５，５３４万５，０００円を計上いたしました。

前年度と比較いたしますと、
２８．１パーセントの増となっておりますが、これは、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費や河川等整備事業費等によるものであります。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、健幸都市推進事業費、ふるさと納税推進事業費等を計上するものであります。

民生費につきましては、児童福祉施設管理運営費、障がい者支援事業費等を計上する

ものであります。

衛生費につきましては、予防接種事業費等を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、農業経営の世代交代対策事業費、森林整備促進事業費等を計上するものであります。

商工費につきましては、地域経済緊急支援事業費、観光施設維持管理費（臨時）等を計上するものであります。

土木費につきましては、河川等整備事業費、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費等を計上するものであります。

消防費につきましては、消防団運営事業費

等を計上するものであります。

教育費につきましては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費、健幸のまちづくり拠点施設開設準備事業費等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、測量設計委託料や工事請負費等を、
公債費につきましては、長期借入金元利償還金等を、
諸支出金につきましては、土地購入費を計上するものであります。

なお、健幸のまちづくり拠点施設開設準備事業費ほか6事業につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上する

ものであります。

議案第１１号令和７年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、
歳入歳出それぞれ
６１億５，３００万１，０００円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、受診率の向上を目指し、未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを強化し、国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、例年どおり６月議会定例会において

ご審議いただく予定としております。

議案第１２号令和７年度小林市物品購入特別会計予算につきましては、
物品の効率的な購入と集中管理を図るための経費として、
歳入歳出それぞれ
１５０万円を計上するものであります。

議案第１３号令和７年度西諸地域介護認定審査事業特別会計予算につきましては、
西諸地域で共同して介護認定審査業務を行うための経費として、
歳入歳出それぞれ
３，４７０万円を計上するものであります。

議案第１４号令和７年度小林市介護保険事業特別会計予算につきましては、

保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費等、
歳入歳出それぞれ
６１億８，０３８万７，０００円を計上するものであります。

議案第１５号令和７年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、
後期高齢者医療広域連合納付金等、
歳入歳出それぞれ
１５億３，５７３万４，０００円を計上するものであります。

議案第１６号令和７年度小林市水道事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、料金収入等
１０億３，３０５万９，０００円を、
収益的支出においては、水道施設修繕費等

１０億３０９万６，０００円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、消火栓設置負担金等
４億４，９８５万７，０００円を、
資本的支出においては、老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金等
７億５，７２８万７，０００円を計上するものであります。

議案第１７号令和７年度小林市下水道事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、使用料収入等
５億４，０４９万９，０００円を、
収益的支出においては、下水道施設維持管理費、修繕費等
５億１，６４３万６，０００円を計上する

ものであります。

資本的収入においては、企業債、国庫補助金、受益者負担金等
３億１，９４４万４，０００円を、
資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等
４億４，３９７万５，０００円を計上するものであります。

議案第１８号令和７年度小林市農業集落排水事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、使用料収入等
２億２，０５９万７，０００円を、
収益的支出においては、農業集落排水処理施設維持管理費、修繕費等
２億１，３５６万５，０００円を計上するものであります。

資本的収入においては、企業債、分担金等
８，０５９万５，０００円を、
資本的支出においては、管路建設の工事請負費、企業債償還金等
９，５７０万７，０００円を計上するものであります。

議案第１９号令和７年度小林市病院事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、入院収益等
３１億３，５８９万２，０００円を、
収益的支出においては、給与費等
３２億８１０万８，０００円を計上するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具等購入に伴う企業債等

９，１６４万８，０００円を、
資本的支出においては、企業債償還金、
固定資産購入費等
３億８１８万７，０００円を計上するものであります。

議案第２０号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、
刑法等の一部が改正されたことにより、罰則の法定刑のうち懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、本市の関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第２１号小林市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、

子ども・子育て支援法等の一部改正によりこども誰でも通園制度が市町村の認可事業として位置付けられたことに伴い、
本市における同事業の設備及び運営の基準について定めるため、条例を制定するものであります。

議案第２２号小林市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の全部改正につきましては、
本市における包括的支援事業を実施するために必要な基準を、介護保険法施行規則に定める基準とするため、同条例の全部を改正するものであります。

議案第２３号小林市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び

特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、
番号法の一部が改正されたことに伴い、
同法の条項ずれに対応するため、所要の改正を行うものであります。

議案第２４号小林市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正につきましては、
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、
同法の条項ずれに対応するため、所要の改正を行うものであります。

議案第２５号職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を

行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇等に関する規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第２６号一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、
人事院勧告による給与制度のアップデートに係る一般職の国家公務員の給与改定に準じて、本市の一般職の職員の給料表等の改定等を行うとともに、管理職員特別勤務手当を支給できるようにするため、本市の関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第２７号小林市職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、
雇用保険法等の一部改正に伴い、
本市職員に係る失業者の退職手当の支給について見直しを行うため、所要の改正を行う

ものであります。

議案第２８号小林市税条例の一部改正につきましては、
地方税法の一部改正に伴い、寄附金税額控除の見直しを行うとともに、
番号法の一部改正に伴い、同法の条項ずれに対応するため、所要の改正を行うものであります。

議案第２９号小林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正及び
議案第３０号小林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、
それぞれの基準を定める内閣府令の一部改正に伴い、保育内容支援に係る連携施設等に

ついて見直し等を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第３１号野尻湖多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、プールの開業期間を延長するとともに、野外ステージ前の広場等を駐車場として利用したときに徴収する利用料金の上限額を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第３２号小林市道路占用料条例の一部改正につきましては、
県の道路占用料が改定されたことに準じて、
本市の道路占用料を改定するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第３３号小林市営住宅の設置及び管理

に関する条例の一部改正につきましては、
八幡原団地及び城山団地の一部の用途廃止に伴い、管理戸数を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第３４号小林市山村定住住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、
奈佐木団地の一部を入居者に譲渡したことに伴い、管理戸数を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第３５号小林市適応指導教室設置条例の廃止につきましては、
小林市適応指導教室を廃止するため、その設置条例を廃止するものであります。

議案第３６号及び議案第３７号の公平

委員会の委員の選任につきましては、
松元　渉氏　及び
山下　康代氏を
公平委員会の委員に選任することについて、
議会の同意を求めるものであります。

議案第３８号教育委員会の委員の任命につきましては、
廣崎　真美氏を
教育委員会の委員に任命することについて、
議会の同意を求めるものであります。

諮問第１号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、
時任　幸信氏を
人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、
議会の意見を求めるものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。